

記念事業の
お知らせ

平成26年3月1日 佐渡市は市制施行10周年を迎えます

島内 10 か市町村の合併により誕生した佐渡市が、本年 3 月 1 日に市制施行 10 周年を迎えます。
この記念すべき節目の年をすべての市民の皆さまとともに祝いし、未来に向けての新たな出発点とするため、記念事業を行います。

記念式典

日 時／平成 26 年 3 月 1 日(土) 午後 2 時 30 分から 5 時まで（午後 1 時 30 分開場）
会 場／アミューズメント佐渡 大ホール（佐渡市中原 234 - 1）
内 容／○オープニングセレモニー 合併 10 年の歩み、記念演奏（佐渡高等学校吹奏楽部）
○来賓祝辞、佐渡市ほう賞・合併功労者表彰、記念公演（鼓童）
※記念式典には、どなたでも参加できます。

協賛事業

市民が広く参加するイベント等を協賛事業として承認し、市から支援を行います。

対 象 者 佐渡市内に住所を有する個人、佐渡市内に活動の拠点を置く団体・企業等
対象事業

- ・平成 26 年 3 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに実施する事業
- ・10 周年記念にふさわしい事業で、名称には「佐渡市市制施行 10 周年記念」を付すること。
- ・市民または来訪者を対象とする事業で、公益性があること。
- ※ 法令または公序良俗に反する事業は、対象としない。
- ※ 特定の政治・思想・宗教等の活動に利用されるおそれのある事業は、対象としない。
- ※ 特定の個人等の営利または宣伝のみを目的とする事業は、対象としない。

支援内容（※事前申請が必要です。）

- ・市広報媒体への掲載
- ・補助金（補助対象経費の 3 分の 1 以内とし、50 万円を限度とします。詳しくはご相談ください。）

お問い合わせ 市役所総務課 庶務係 ☎ 6 3 - 3 1 1 1

緊急情報伝達システム事業のご案内

市では、ケーブルテレビ回線を活用して、各世帯に地震や災害の緊急情報等を受信できる戸別受信機を設置する「緊急情報伝達システム事業」を実施しています。

まだ、お申し込みがお済みでない方は、市役所総務課、各支所および行政サービスセンターに備え付けの申込用紙に必要事項を記載の上、提出してください。

- ・1 台分の機器代、標準工事代は無料です（モール等の特別材料をご希望の場合は、経費がかかります）。
- ・使用料は無料です（月々の電気料は自己負担となります）。

平成 25 年 9 月末日までに申し込まれた方については、順次工事を実施しています（ケーブルテレビにご加入でない世帯については、ケーブルの引込工事を要するため、時間がかかる場合があります）。
また、これからお申し込みの場合は、機器手配の関係上、平成 26 年 4 月以降の工事になります。

設置された戸別受信機の通信障害や故障等については
コールセンター **025-271-2700**（年中無休）にお電話ください。

お問い合わせ 市役所総務課防災危機管理室 危機管理係 ☎ 6 3 - 5 1 3 5

